

令和5年度広島市食育推進会議の開催について（お知らせ）

1 広島市食育推進会議の概要

食育基本法第18条第1項の規定に基づき、本市の食育推進計画を作成し、及びその実施を推進する。

2 開催日時

令和6年3月13日(水)午後6時00分から午後7時30分まで

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

4 会議の議題

- (1) 広島市食育推進会議 副会長の選出について
- (2) 令和5年度 食育に関する調査結果について
- (3) 令和5年度 食育に関する取組状況及び今後の推進について
- (4) その他

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 10人
- (2) 受付
午後5時30分から午後5時50分まで、会場で先着順に受付を行います。
受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。
- (3) 傍聴者の遵守事項
会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

6 お問い合わせ

健康福祉局保健部健康推進課
電話 (082) 504-2290 (直通)
FAX (082) 504-2258
eメールアドレス k-suishin@city.hiroshima.lg.jp